

平成 25 年 10 月 11 日

各 位

株 式 会 社 ア ク ロ デ ィ ア
代 表 取 締 役 社 長 堤 純 也
(コード番号：3823 東証マザーズ)
問 合 せ 先： 取 締 役 副 社 長 國 吉 芳 夫
電 話 番 号： (0 3) 5 7 7 8 - 4 6 0 0

K L a b 株式会社 の 事業の一部譲受に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、K L a b 株式会社（以下、「K L a b」といいます。）の事業の一部を譲受けることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受の理由

当社は、平成 16 年に設立以来、携帯電話の組込みソフトウェアであるミドルウェア製品を開発し、主に携帯電話キャリア・メーカーにフィーチャーフォン向けの製品を提供し、事業展開を行ってまいりました。平成 18 年以降、日本の主要 3 キャリアに採用、平成 20 年後半には国内で販売される携帯電話の約 8 割まで搭載され、市場シェアを拡大してまいりました。しかしながら、当社グループの関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへ急速に市場のトレンドが移行し、国内の既存携帯電話市場は大きな成長が見込みにくい中、iPhone や Android を中心とした国内外のスマートフォン市場が急速にシェアを拡大し、それに伴うスマートフォン向けのコンテンツ市場が急速に拡大成長する状況となっております。

このような状況の下、当社グループでは、このような変化に対応すべく従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、携帯電話販売台数の増減に依存しないユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図り、成長分野であるスマートフォン向けソリューションやコンテンツサービス、EC フルフィルメントサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

当社グループのコンテンツサービスの事業展開においては、成長が期待されるソーシャル関連市場において、複数のソーシャルゲームやアプリの提供を開始し、売上規模が拡大しております。その一つとして、当社は J F A オフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を平成 23 年 12 月から開始し、平成 25 年 7 月時点で登録者数は 60 万人を突破し、売上は好調に推移しております。さらに、平成 25 年 9 月から新たなタイトルとして、「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」や「野球しようよ♪ガールズスタジアム」をサービス開始するとともに、当社連結子会社である韓国の Acrodea Korea, Inc. からは平成 25 年 7 月より、韓国カカオトーク向けに「顔テレビ for Kakao Talk」等、複数のゲームやアプリを提供開始し、順調に登録者数を伸ばし、さらなる事業拡大に向けて推進しております。

一方、スマートフォン向けソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客としたスマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供し、安定した収益モデルを構築してまいりました。現在、主に「きせかえ touch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しており、既存顧客からの売上をベースとし、コスト管理の徹底を行うとともに、新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図っております。

当社は、さらなる企業成長を目指すべく、スマートフォン向けソリューションの事業において、今後の当社の成長ドライバーの一つになると考えている、スマートフォンアプリ向けの新規バックエンドサービスであるモバイル B a a S（※1）に関する事業の立ち上げを当期（平成 26 年 8 月期）の重点プロジェクトとして計画しております。モバイル B a a S は携帯電話市場においてフィーチャーフォンが主流であった時代にキャリ

ア公式サイトのパックエンドとして広く利用されてきたCMS（コンテンツ管理システム）のいわばスマートフォンアプリ版の位置づけにあり、ユーザー導線がWebサイトからアプリに移っていく中、注目されているサービスで、当社の成長戦略を担う重点施策として認識しております。

このような背景の下、コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対する、携帯電話向けサイトの構築・運用を含む大規模システムのインテグレーションサービスを行うS I事業、およびソフトウェアパッケージやアプリケーションのライセンス事業を主たるビジネスとするソリューション部門を保有しているK L a bにおいては、経営戦略の一環としてゲーム事業への集中に伴いそのS I事業の譲渡を戦略的選択肢としていました。一方で、当社は中核としているモバイルソリューション事業のさらなる成長のための施策を模索していたところ、かかるS I事業の譲り受けに関して検討の機会を得ました。

当社は、上述のモバイルB a a Sに関する事業を開始するにあたり、コンテンツサービス業界における営業力の強化、バックエンドサービスを支える開発者エコシステムの充実、及び信頼度の高い運用能力の強化が図れると判断し、当該S I事業を譲り受けることといたしました。

これにより、当社はキャリアグレードのサーバー運用業務のノウハウを確保し、当社の既存プラットフォーム事業の営業と運用の両面を補完できるとともに、対象事業の顧客に対するビジネスの新規開拓が相当程度を見込めることから、今後展開するモバイルB a a S事業にシナジー効果があると考えており、当社の企業価値の向上につながるものと判断しております。

（※1）モバイルB a a S：mobile Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI（プラットフォーム向けのソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数の集合のこと）、SDK（あるテクノロジー（プログラミング言語やAPIなど）を利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセットのこと）で提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービスです。

2. 事業譲受の概要

（1）譲受け部門の内容

コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対する、大規模システムのインテグレーションサービス

（2）譲受け部門の経営成績

	平成24年8月期実績
売上高	949百万円
売上総利益	474百万円
営業利益	455百万円
経常利益	455百万円

なお、当社の平成25年8月期連結業績の見込み数値は下記のとおりです。

	平成25年8月期（連結）
売上高	4,312百万円
営業利益	△77百万円
経常利益	△186百万円
当期純利益	△80百万円

（3）譲受け部門の資産、負債の項目及び金額（平成25年8月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
売掛金	83百万円	買掛金	9百万円
その他	3百万円	その他	0百万円
合 計	86百万円	合 計	9百万円

（注）上記の資産、負債の項目および金額に関しましては、直近で把握できる見込み数値を記載しております。

(4) 譲受価額及び決済方法

①譲受け価額：350 百万円（予定）

なお、当該譲受け価額は、事業譲受契約締結後、当該譲受部門におけるクライアントの承継状況により、変動する可能性があります。

②決済方法：本日（平成 25 年 10 月 11 日）発表いたしました「第三者割当により発行される第 1 回転換社債型新株予約権付社債及び第 3 回新株予約権の募集に関するお知らせ」のとおり、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」）の発行により、賄う予定です。本新株予約権付社債の転換価額は取締役会決議日の前日である平成 25 年 10 月 10 日の終値 47,550 円となっております。なお、本新株予約権付社債は、当社株式が分割等を実施した場合においては転換価額の調整が行われますが、いわゆるMSCBに該当しうるような株価の下落による転換価額の修正はありません。

(5) 当該譲受に係る費用を本社債型新株予約権付社債で賄うことについて

当社は、当社の経営戦略において当社が必要とする機動的な資金調達が見込めることや、当社グループの事業戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいた上で、複数の投資家の中から割当先を模索してまいりました。資金調達方法としては、銀行等の金融機関からの借入による負債性の資金からエクイティ性の資金まで、幅広く検討いたしました。今回の資金調達については、①この度の当該事業譲受のため、時期と金額が確定した資金調達を行う必要があること、②今後の事業拡大に向け必要な資金を機動的に調達できること、③当社の自己資本比率が平成 25 年 5 月末で 19.4%であることから、自己資本比率を早期に引き上げることで、財務基盤を強化する必要があること、④平成 25 年 8 月期において純損失を計上する見込みであることから金利負担が少ない、または不要な資金調達方法が望ましいこと等を総合的に勘案し、第三者割当の方法を選択いたしました。

本新株予約権付社債の発行による資金調達は、公募増資等のエクイティ・ファイナンス手法と比較しても、当社にとって現時点における最良の選択肢であり、中長期的には既存株主の利益にもかなうと判断いたしました。

また、割当予定先は、当社が属する携帯電話関連業界におけるスマートフォン市場の急速な成長性に基づいた当社株式価値の上昇可能性に関心を表明しております。当社が展開するスマートフォン向け関連事業の潜在成長性に期待を持ち、今般、割当予定先の投資意欲と当社の資金需要が合致したことから、当社の事業戦略、資金需要の必要性及び時期等をご理解いただいたうえで、今回の資金調達への支援につき割当予定先との間で本新株予約権の発行について協議・交渉を行うこととなりました。当社は、割当予定先以外の他社の提案も検討しましたが、割当予定先の提示した条件が当社及び当社の既存株主の皆様にとって最も有利な内容であると判断し、割当予定先として選定いたしました。

3. 相手先の概要

(1)	名 称	KL a b 株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 真田 哲弥	
(4)	事 業 内 容	ソーシャル事業、S I 事業、クラウド&ライセンス事業	
(5)	資 本 金	1,793 百万円（平成 25 年 5 月 31 日現在）	
(6)	設 立 年 月 日	平成 12 年 8 月 1 日	
(7)	純 資 産	3,875 百万円（平成 25 年 5 月 31 日現在）	
(8)	総 資 産	9,240 百万円（平成 25 年 5 月 31 日現在）	
(9)	大株主及び持株比率	真田 哲弥 12.96%（平成 25 年 6 月 30 日現在）	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成25年10月11日
(2) 事業譲受契約締結日	平成25年10月11日
(3) 事業譲受期日	平成25年11月1日(予定)

(注) 本事業譲受けは、会社法第467条第1項第3号の規定に基づき、当社株主総会の決議を要しない簡易手続きとなります。

5. 会計処理の概要

本件事業の一部譲受けについては企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれんの金額は現在精査中です。

6. 今後の見通し

本件による次期(平成26年8月期)の当社業績に与える影響については現在精査中であり、平成25年10月15日発表予定の平成25年8月期決算短信の業績予想にてお知らせいたします。

以 上